

ボランティアを始めるには？

学校からの呼びかけや、保護者有志による活動への参加、公共図書館のボランティア登録・派遣への参加、読書ボランティアグループの会員募集への応募など、学校図書館でボランティア活動を始めるにはさまざまな方法があります。まずは学校や地域の読書ボランティアグループなどへ問い合わせてみましょう。



- ◆ Aさんの場合：PTA活動の一貫で、週に1回、子どもの通う小学校で朝の読み聞かせを始めました。
- ◆ Bさんの場合：図書館のボランティア制度に登録し、読み聞かせや図書館の飾りつけ、公共図書館からの本の貸出・返却の手伝いなどをしています。
- ◆ Cさんの場合：地域の小学校からの依頼で、本の修理の経験を生かして活動しています。

ボランティアを探すには？

- ◆ 身近な地域の自治会やPTAに相談してみましょう。
- ◆ 県内全域で、「学校支援地域本部」が設置されており、学校支援活動等のボランティア活動を支援しています。

[問い合わせ先]

大分県教育委員会社会教育課、各市町村教育委員会生涯学習・社会教育主管課

- ◆ 子ども読書活動支援センター（大分県立図書館内）では、県内の読み聞かせ等グループの調査を行い、県立図書館のホームページでグループの一覧を公開しています。

[県内の読み聞かせ等グループ一覧]

県立図書館ホームページ <http://library.pref.oita.jp/>

（「こども・子育てお役立ち情報」>「読み聞かせ等のグループ調査」）



ボランティア活動を円滑に進めるために

ボランティアの活動を円滑に進めるためには、学校側にボランティアとの相談・調整役として、コーディネーターの存在が重要です。

その役割を担うのは、校長、教頭、司書教諭や図書主任、学校司書等の場合もあります。

何のためにどのような活動をするか、共通認識を持ち、連絡を取り合いながら連携して進めることで、より効果的で充実した活動となります。



変わる学校図書館

ひろがる学校図書館ボランティア

学校図書館は、子どもが本に親しむ場、さまざまな資料や情報を学習で活用する場として、大切な役割を担っています。しかしその一方で、小学校や中学校においては、環境の整備が充分ではなく、活用に課題をかかえる学校もあります。

学校図書館は、子どもが毎日多くの時間を過ごす学校にある、一番身近な図書館ですが、ただそこに本が置いてあるだけでは単なる場所でしかありません。そこに子どもと本をつなぐ人がいて、初めて求められる機能を発揮することができるのです。

学校図書館がその力を発揮するためには、まず専門性のある「学校司書」がいることが必要です。そして、さらに豊かな読書環境を整えるために、ボランティアのサポートが大きな力になります。



学校図書館の機能と役割

「読み聞かせセンター」として

- ◆ 子どもが読書に親しむきっかけをつくり、充実した読書活動の基礎をつくります。
- ◆ 自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供します。

子どもの「生きる力」を
はぐくむ場として、学校図書館に
大きな役割が期待されています。



「学習・情報センター」として

- ◆ 図書等を使った調べ学習の場を提供します。
- ◆ 授業で必要な資料や情報を提供します。
- ◆ 子どもが自ら学ぶ学習を支援します。
- ◆ 授業で扱われた作者や作品（テーマ）に関する資料を紹介します。
- ◆ 学習の成果として完成した物を蓄積・展示します。

学校図書館ボランティアの活動

ボランティアの支援により、多くの学校で読み聞かせなどの読書活動が行われています。また、学校図書館の環境づくりなどで支援を受ける学校も増えています。

ボランティアの活動状況

(H26 学校図書館の現状に関する調査)

※ボランティアを活用している学校の割合

小学校	79.4%
中学校	17.3%

(活動例)

- ◆朝の時間や休み時間の読み聞かせ
- ◆読書行事の支援
- ◆図書の装備(カバー掛け、ラベルはり)や本の修理などの補助
- ◆書架(本棚)の整理、貸出・返却の補助
- ◆蔵書点検や図書の廃棄作業の補助
- ◆公共図書館からの図書の貸出・返却の補助

- ◆ボランティアのおはなし会の開催
- ◆行事や季節に合わせた飾りつけや掲示
- ◆図書館改装の補助
- ◆新聞スクラップの作成補助



学校図書館は、学校教育において重要な施設であり、その目的達成と充実を目指して設けられています。学校での読書活動や学校図書館の環境整備は大切な教育活動の一部です。読み聞かせ等の豊富な経験を持つボランティアの支援により充実することが望まれる部分と、学校が責任を持って行うべき部分があります。

大分県の学校図書館と読書の現状は?

「学校司書」の配置率

(H26 県調査)

※1校に1人、専任で学校図書館を担当する職員(いわゆる「学校司書」)が配置されている学校の割合

小学校	27.4%
中学校	29.9%

不読率

(H26 県調査)

※1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合

小学校	9.9%
中学校	17.8%



大分県では、近年「学校司書」の配置が増えています。9割以上の学校に配置されていますが、毎日「学校司書」がいる図書館はおよそ3割にすぎません。また、子どもの年齢が上がるにつれ、読書から離れてしまう傾向があります。

学校図書館での関係教職員とボランティアの役割について

学校図書館を読書や学習の場として充実したものにするため、多くの人がその運営・活用に携わっています。各自治体、学校によって配置の状況や名称は異なりますが、それぞれの立場の人が協力し合うことが重要です。学校図書館にかかるさまざまな仕事の役割は概ね下表のような分担が望まれます。



図書(館)主任・司書教諭等教員

- ◆図書館経営の目標・計画の立案
- ◆図書館年間利用計画の作成
- ◆図書館活動の点検・評価
- ◆広報活動
- ◆図書の選定・収集、除籍決定
- ◆児童生徒図書委員会等の指導・助言
- ◆図書の紹介・案内
- ◆読書活動の企画・実施
- ◆読書指導計画の立案・実施
- ◆図書館を活用した学習活動の実施

学校司書

- ◆図書館活動の点検・評価
- ◆広報活動
- ◆図書の選定・収集、除籍決定
- ◆図書の廃棄作業
- ◆図書資料の受入れ、装備、保存整理・修理
- ◆児童生徒図書委員会等の指導・助言
- ◆図書資料の分類、目録・索引の作成
- ◆貸出・返却等
- ◆読書活動の企画・実施
- ◆図書の展示、掲示・飾りつけ
- ◆図書の紹介・案内
- ◆読書活動の企画・実施
- ◆図書館を活用した学習活動の実施・支援

ボランティア

- ◆読み聞かせ等の読書活動の支援
- ◆広報活動や図書の紹介・案内の補助
- ◆図書の廃棄作業の補助

- ◆図書の展示、掲示・飾りつけ
- ◆図書資料の受入れ、装備、保存整理・修理の補助
- ◆貸出・返却等の補助

※ここでは、教員(図書主任、司書教諭、教科担任、学級担任)間の役割分担については省略します

司書教諭

司書教諭資格を持つ教員です。学校での読書活動や学校図書館を活用した授業などの中心となります。
※学校図書館法では、12学級以上の学校に置くこととなっています。授業や学級担任との兼務などもあり、図書館の活動へ専念することは難しい状況です。

図書(館)主任

学校業務の係分担のひとつで、教員が担当します。司書教諭や学校司書と協力して学校図書館の運営・活用を進めます。司書教諭や学校司書の配置がない場合は、学校図書館のすべての業務を担当する場合もあります。

学校司書 (学校図書館支援員)

図書館や子どもの本に関する専門知識を持ち、学校図書館の環境整備や読書活動の中心となる事務職員です。授業に必要な資料の準備、授業と関連した本の紹介など、図書館を活用した授業の支援も行います。